

令和 4 年 6 月 11 日現在

機関番号：13101

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12281

研究課題名(和文)南北朝期・室町期の内侍所御神楽の基礎的研究

研究課題名(英文)Basic research on the Sacred Music and Dance (Kagura) in the Imperial Palace during the Nanbokuchō period and the Murōmachi period

研究代表者

中本 真人 (NAKAMOTO, Masato)

新潟大学・人文社会科学系・准教授

研究者番号：30734678

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：研究業績としては、単著『内侍所御神楽と歌謡』(武蔵野書院、2020年)が刊行された。同書は、独立行政法人日本学術振興会令和2年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費・研究課題番号20HP5040)の交付を受けて出版されたもので、本科研費の研究成果の一部も収録論文に含まれている。また一般書として『なぜ神楽は応仁の乱を乗り越えられたのか』(新典社新書、2021年)を刊行した。同書では、本科研費の研究成果を研究者だけでなく、一般に広く理解されるように、わかりやすく説明している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

内侍所御神楽は、現在も皇居の賢所において、毎年12月中旬に「賢所御神楽」として行われている。その成立については、多くの研究成果が公表されているが、1000年以上にわたって継承されてきた過程については、具体的な成果が乏しいのが現状である。

本研究課題の研究成果は、これまでほとんど議論されてこなかった南北朝期・室町期の内侍所御神楽について、公家日記を中心とする古記録に基づきながら具体的に明らかにしたものである。さらに周辺の時代も研究することにより「内侍所御神楽史」という通史も視野に入ってくる。

研究成果の概要(英文)：As a research achievement, a single book "Uchisamurai Kagura and Kayo" (Musashino Shoin, 2020) was published. This book was published with the grant of the Grant-in-Aid for Scientific Research (Research Achievement Publication Promotion Fund / Research Project No. 20HP5040) for the 2nd year of the Japan Society for the Promotion of Science Ordinance. The section is also included in the included papers. He also published a general book, "Why Kagura Overcame the Onin War" (Shindensha Shinsho, 2021). In this book, the research results of the Grant-in-Aid for Scientific Research are explained in an easy-to-understand manner so that they can be widely understood not only by researchers but also by the general public.

研究分野：日本文学

キーワード：内侍所御神楽 宮廷の御神楽 神楽 芸能 音楽 歌謡 南北朝時代 室町時代

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

### 1. 研究開始当初の背景

本研究課題は、南北朝・室町期における内侍所御神楽の基礎的研究である。

平安朝以前に開始され、鎌倉期も継続して行われてきた朝廷の年中行事の多くは、後醍醐天皇の倒幕にはじまる南北朝期の戦乱によって、延引や中断を余儀なくされた。その後、応仁以降の戦乱によって多くの行事が廃絶し、堂上・地下楽人による芸能伝承も困難に陥った。もともと北朝と、そこから続く室町期の朝廷は、幕府に経済的に強く依存していた。そのため、戦乱で幕府が弱体化すると、朝廷も経済的に困窮し、必要な人員も揃わなくなっていく。

さて、従来の日本芸能史・歌謡史研究を概観すると、南北朝・室町期の宮廷芸能を主たる研究対象として扱ってこなかったように思われる。この時代の芸能史は、特に能楽を中心に論じられており、また歌謡史についても小歌や仏教歌謡などを主たる研究対象としてきた。大きく衰退した朝廷の諸芸能については、研究すべき対象とみなされてこなかったのである。

しかしながら、近年の中世和歌研究などが明らかにしているように、公家社会は武家勢力を積極的に取り込むことによって、絶えず朝儀復興と王朝文化の再生に取り組んでいた。さらに戦乱や経済的困窮の中にあっても、天皇・院を中心とする公家社会が、朝儀復興に意欲を失ったことはなかったのである。なぜ長い困窮の時代にあっても朝廷は、朝儀復興への意欲を捨てなかったのか。あるいは、なぜ延引と規模の縮小を繰り返しながらも、先例を規範とした行事の執行を止めようとしなかったのだろうか。南北朝・室町期は、古記録が多く残されているにもかかわらず、その具体的な事情は、十分に明らかになっていないのである。

平安音楽史で大きな成果をあげた福島和夫、荻美津夫らに対し、室町音楽史は豊永聡美、三島暁子らによる研究成果が目される。これまでの研究では、天皇と楽器、あるいは地下楽家の動向に関心が集中していたこともあり、朝儀復興と個々の芸能をめぐる展開は、その議論の一部として扱われるにとどまっていた。この時代に、どの芸能が完全に廃絶し、どの芸能が近世まで伝承されたのか。あるいは何らかの改変が加えられたとすれば、どの部分が改変されたのか。その具体的な展開は、十分に明らかになっていないのである。南北朝・室町期の芸能文化の実態解明のためには、従来のような音楽史的視点はもちろんのこと、有職故実などの古典学や、平安期の芸能史の研究成果も視野に収めて比較検討する必要がある。

以上示してきたような諸課題に取り組むためには、南北朝・室町期の宮廷儀礼、および芸能文化の基礎的研究が喫緊の課題である。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、南北朝・室町期の内侍所御神楽の基礎的研究をなすことである。一条天皇の代に成立し、後朱雀天皇の代に恒例化された内侍所御神楽は、毎年12月に内侍所の神鏡に芸能を奉げる行事として続けられた。さらに鎌倉後期になると、12月の「恒例御神楽」だけでなく、秋季の公卿による「内侍所臨時御神楽」も年中行事に加えられていた。

多くの年中行事が中断した室町後期にあって、内侍所御神楽は延引を繰り返しつつも、今日まで廃絶しなかった宮廷行事の1つである。織豊期から江戸期にかけての朝儀復興は、戦国期の宮廷行事・宮廷芸能を基盤としながら、平安期以来の文献の旧例を渉獵して進められたと考えられる。現行の雅楽・舞楽などは、近世初期の内侍所御神楽を含む芸能を基礎に再生されたのである。内侍所御神楽の展開を解明することは、まさに宮廷芸能史の空白部分を補完することにつながる。古代から現代にかけて変遷を遂げてきた芸能文化の基軸を把握する上で、室町期の内侍所御神楽の実態解明には、大きな成果が期待できる。

さらに、古典研究史の視点からみても、室町期の御神楽の研究は大きな意義が認められる。神楽歌・催馬楽研究の先鞭をつけた一条兼良『梁塵愚案鈔』(康正元年(1455)までに成立)さらに楽書として名高い豊原統秋『体源鈔』(永正9年(1512)成立、永正13年(1516)加筆)は、いずれもこの時期の宮廷社会において成立している。儀礼環境を視野に収めつつ同書の成立を再検討することは、中世芸能史だけでなく、中世文学などの他分野への貢献も期待できる。

### 3. 研究の方法

(1)本研究は、南北朝期から室町期という長期を対象とするだけでなく、従来の研究でもほとんど扱われてこなかった分野に取り組むことになる。そのため、研究期間も4年間と中期的に設定し、どの年度も確実に成果の出せる態勢を維持する。

(2)平成30年度は、研究計画：南朝・北朝それぞれの内侍所御神楽について、延引と追行を繰り返しながらも継続できた経緯を中心に、行事の展開を解明する。具体的には、『園大暦』、『御神楽雑記』などの古記録から、内侍所御神楽の記事を整理しつつ、北朝と南朝の楽人らの人的交流も調査した。後醍醐天皇が吉野に入り、南北朝に分裂した後も、北朝では内侍所御神楽が恒例行事として行われた。一方の南朝については、史料が乏しいために実態が掴みづらいものの、正平の一統によって北朝が一時消滅し、三種の神器が南朝側に渡ると、賀名生御所において内侍所

御神楽が行われている。天野行宮では、後村上天皇みずから本拍子を取り、神楽歌を奏している点が注目される（『敦有御記』南朝正平9年（北朝文和3年、1354）12月条）。一方、三種の神器を失った北朝は、辛櫃をもって神鏡の代わりとし、曲がりなりにも内侍所御神楽を継続させた。明德3年（1392）の南北朝合一までの内侍所御神楽の目的意識とその内実、また実際の奏楽に関係した人々の動向を、古記録に基づいて具体的に明らかにした。

（3）平成31年度（令和元年度）は、南北朝合一後の内侍所御神楽について、幕府の支援のもとに行われた「臨時御神楽」、「恒例御神楽」を具体的に明らかにした。具体的には『御神楽雑記』を中心とする古記録を用いて、室町前期の内侍所御神楽の記事を整理、分析しつつ、室町期の宮廷芸能を調査した。南北朝の抗争期は、北朝の内侍所御神楽も延引と停止、および追行を繰り返していた。しかし、三種の神器が南朝から返還され、京に落ち着きが戻ると、内侍所御神楽も恒例行事として滞りなく催されるようになる。従来の研究では、この時期の朝廷の音楽環境をめぐる足利義満の介入などに注目が集まっていた。公武にわたって君臨した義満の影響は多大だが、実際に御神楽を担った堂上楽家や地下楽人たちの活動も見逃しがたい。また、第一級の音楽史料としても知られる『看聞日記』と内侍所御神楽の関係も、現状では十分に明らかにされていない。室町前期の内侍所御神楽の展開を通して、どのような人々が朝儀復興に取り組んだのか、明らかにした。

（4）令和2年度は、応仁の乱の時期の内侍所御神楽について、戦乱による中断と、規模の縮小、内容の改変を繰り返した経緯を具体的に明らかにした。具体的には、『実隆公記』、『御湯殿上日記』などの古記録から、内侍所御神楽に関連する記事を分析し、延引に至った原因と、追行の内実を調査した。応仁の乱が起こると、後土御門天皇は応仁元年（1467）から足利義政の室町第などに避難した。天皇が長期間にわたって内裏を離れたために、平安以来の年中行事の多くが中断した。さらに大嘗祭にいたっては、この後土御門天皇を最後に220年間にわたって中断している。後土御門天皇が内裏を離れて避難生活を送る中、文明7年（1475）、同9年（1477）、同11年（1479）に、内侍所御神楽が行われている。この御神楽をめぐる動きは『実隆公記』などに詳述されている。ほかの御神楽を含む朝儀の多くが中断する中において、内侍所御神楽がどのような目的意識のもとに実施され、なぜ断続的な開催が可能であったのか、明らかにした。

（5）令和3年度は、室町後期の内侍所御神楽について、経済的困窮による延引と規模の縮小を重ねながらも、近世まで行事が永続した背景を明らかにした。具体的には、『実隆公記』、『御湯殿上日記』などの古記録に基づき、最も朝廷と幕府の荒廃した時期の内侍所御神楽の実態を調査した。応仁の乱後も政情は安定せず、朝儀復興は進展しなかった。室町期の朝儀は、幕府の経済的支援によって行われたが、戦国期に幕府が弱体化すると、朝廷を支援することも困難となった。その結果、朝廷は経済的に困窮し、年中行事の多くが廃絶した。その中において、内侍所御神楽は延引と追行、あるいは規模の縮小を繰り返しながらも継続する。そして、近世まで内侍所御神楽は断続的に催され、今日まで廃絶にいたらなかった宮廷祭祀の1つとなった。なぜ御神楽の継続と、芸能の伝承が可能であったのか、古記録に基づき考察した。

#### 4. 研究成果

（1）平成30年度は、平成30年度中世文学会秋季大会において「神楽歌の秘曲「宮人」をめぐる」と題する研究発表を行った。本発表では、鎌倉期以降に秘曲として重んじられた神楽歌「宮人」について、多資忠から堀河天皇へ、さらに資忠の死後は、堀河天皇が遺児近方に「宮人」を伝授した事実を明らかにした。その後は、近方系である多氏庶流に伝えられるようになり、後白河院政期には近方の三男の好方が独占した。そのため「宮人」は秘密性を高めるようになり、鎌倉初期には特別な秘曲としての地位を確立させた。公家社会が大きく動揺する時代において、好方が「宮人」の独奏にこだわった結果、「宮人」は秘曲の中でも別格とされるようになった。中世の公家社会、武家社会では、「宮人」は特別な威力を有する秘曲と信じられるようになり、特別な祈願の御神楽で奏されたほか、種々の音楽説話を生み出す源ともなったことを実証した。

さらに「北朝の内侍所御神楽 後光厳朝を中心に」（『人文科学研究』143号）では、正平の一統を境として大きく状況が変わった内侍所御神楽について論じた。神鏡の奉仕儀礼として行われた光厳院政期に対して、後光厳朝以降は神鏡を喪失した状態での儀礼を余儀なくされたからである。また後光厳期の不安定さは、内侍所御神楽の経済基盤にも影響し、特に召人の御訪の料足の欠如という形であらわれた。その一方で、御神楽自体は「臨時恒例御神楽」という略儀ではあったが、ほぼ毎年行われている。さらに秋季御神楽の再興も試みられるなど、神鏡の存した時期と同様の行事が続けられたのである。従来は、室町幕府の力によって、内侍所御神楽の再興も進んだとみられてきたが、長く北朝が内侍所御神楽の継続に取り組んでいた事実も明らかにできた。

（2）平成31年度（令和元年度）は、まず共著『宗教史学論叢23 媒介物の宗教史』（津曲 真一・細田あや子編、2019年6月）「神に奉げる天皇の歌声 後醍醐天皇・後村上天皇の「御所作」」において、南朝の内侍所御神楽について考察した。南北朝時代に入ると、内侍所御神楽は皇位の正統性を主張する機会としても利用されていく。特に正平一統後は、三種の神器を奪取した後村上天皇が父の後醍醐天皇の先例を踏襲して、内侍所御神楽の拍子の御所作を行った。

次に「神鏡不在の内侍所御神楽」（『人文科学研究』No.145、2019年12月）では、北朝の内侍所御神楽について検討した。北朝は、正平一統によって神鏡を失ったあとも、室町幕府の財政的支援を受けて内侍所御神楽を継続させた。このとき、同じく三種の神器を持たずに践祚した後鳥

羽天皇の先例が採られ、神鏡の存するがごとく儀礼を執行する「如在礼」が、現実に即した形で利用された事実を指摘した。

さらに「神楽歌の秘曲「宮人」をめぐって」(『中世文学』No.64、2019年6月)では、院政期の神楽歌の秘曲について検討した。堀河天皇が多氏の楽人に神楽歌「宮人」を伝授した説話について、新出資料から史実であることを裏付けるとともに、もともと解斎の歌謡であった「宮人」が秘曲として権威化する過程も明らかにした。

(3)令和2年度の研究業績としては、単著『内侍所御神楽と歌謡』(武蔵野書院、2020年)が刊行された。同書は、独立行政法人日本学術振興会令和2年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費・研究課題番号20HP5040)の交付を受けて出版されたもので、本科研費の研究成果の一部も収録論文に含まれている。

次に、応永・永享期文化論研究会2020年9月例会(9月20日(日)、オンライン開催)において、研究発表「北山惣社御神楽と綾小路信俊」を行った。北山惣社御神楽は、北山第を取得した足利義満が、西園寺家の祭祀を継承する形で始められた。この御神楽は、義満が院のごとく振る舞ったとする同時代史料として注目されてきた。一方、この記事を残した綾小路信俊は、義満や後小松天皇に冷遇され、特に家業である御神楽に対しては激しい批判を繰り返していた。従来の研究では『信俊卿記』に対する史料批判が充分でなく、義満に強い不満を抱く信俊の立場が考慮されていなかった点などを明らかにした。

なお、上記の報告は『人文科学研究』147輯(新潟大学人文学部、2020年12月)に「北山惣社御神楽と綾小路信俊」として掲載されている。

(4)令和3年度は「『梁塵愚案抄』の時代の内侍所御神楽」のテーマで、令和3年度日本歌謡学会春季大会公開シンポジウム「一条兼良『梁塵愚案抄』と室町文化」でパネル発表をするとともに『日本歌謡研究』61号(2021年12月)に論文として発表した。同論文では、『梁塵愚案抄』の書写された康正元年を中心に、当時の内侍所御神楽と一条兼良、綾小路有俊らの関係を整理した。また神楽歌、催馬楽をはじめとする野曲については、一条兼良以前から注釈書が存在し、和歌の分野で必要とされた知であることが確認された。『梁塵愚案抄』は長く歌謡研究の嚆矢とみなされてきたが、先行する注釈書を踏襲したり、影響を受けたりした可能性も考える必要が出てきたのである。今後は歌謡の注釈書という性格だけでなく、広く当時の歌学からも同書の位置が再検討されるべきであると指摘した。

次に「室町時代の内侍所御神楽における綾小路家と四辻家」(新潟大学人文学部『人文科学研究』149輯、2021年12月)では、内侍所御神楽の拍子を務めた綾小路家と四辻家を取り上げた。長く拍子を務めた綾小路家は、大永3年に事実上断絶する。綾小路家の断絶によって、公卿所作の臨時御神楽は催行不能になっても不思議ではなかった。しかし四辻季春が内侍所御神楽に参仕するようになり、養子に出た者も含めて、子孫が所作人を務めるようになった。さらに一族で伝授と習礼を実施できるようになり、結果的に内侍所御神楽は延引と追行を繰り返しながらも継続したことを明らかにした。

さらに単著『なぜ神楽は応仁の乱を乗り越えられたのか』(新典社選書、2021)を刊行した。同書は、南北朝時代から戦国時代にかけての内侍所御神楽について、特に応仁の乱の時期を中心に一般向けに解説したものである。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中本 真人	4. 巻 10
2. 論文標題 日中戦争の戦時下の虚子	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 「夏潮」別冊 虚子研究号	6. 最初と最後の頁 97 - 110
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中本 真人	4. 巻 147
2. 論文標題 北山惣社御神楽と綾小路信俊	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 人文科学研究	6. 最初と最後の頁 T1 - T23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中本 真人	4. 巻 64
2. 論文標題 神楽歌の秘曲「宮人」をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 中世文学	6. 最初と最後の頁 63-72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中本 真人	4. 巻 23
2. 論文標題 神に奉げる天皇の歌声 後醍醐天皇・後村上天皇の「御所作」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 宗教史学論叢 媒介物の宗教史	6. 最初と最後の頁 159-184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中本 真人	4. 巻 145
2. 論文標題 神鏡不在の内侍所御神楽	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 人文科学研究	6. 最初と最後の頁 T1-T19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中本 真人	4. 巻 143
2. 論文標題 北朝の内侍所御神楽 後光厳朝を中心に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 人文科学研究	6. 最初と最後の頁 T1-T18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 中本 真人
2. 発表標題 北山惣社御神楽と綾小路信俊
3. 学会等名 応永・永享期文化論研究会 2020年9月例会 (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 中本 真人
2. 発表標題 万葉集の特色と魅力
3. 学会等名 みなとびあ歴史発見プロジェクト2019 史楽講座 (招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中本 真人
2. 発表標題 絵画から読み解く日本の芸能
3. 学会等名 社会人向け教養講座（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 中本 真人
2. 発表標題 神楽歌の秘曲「宮人」をめぐって
3. 学会等名 中世文学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 中本 真人	4. 発行年 2020年
2. 出版社 武蔵野書院	5. 総ページ数 312
3. 書名 内侍所御神楽と歌謡	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関